

柏市長 太田 和美 様

## 2026年度 市民ネットワーク・かしわ予算要望書

はじめに

市民の暮らしを守るために、市民の声を聞き、市民とともに考え、政策に活かしていく自治体であることが重要です。経済的発展は日々の暮らしの安定があってこそ成し遂げられるのであり、すべての市民が孤独にならないセーフティネットの構築が求められます。支援が必要な人には手を差し伸べ、格差の無い社会をつくること、一人一人の気持ちに寄り添い、その人らしく生きられる社会の実現こそ、柏市に最も大切にしてほしいことです。

私たち市民ネットワーク・かしわでは、日々寄せられる市民の声を施策に反映するべく市政の課題を指摘してきましたが、これまで訴えてきたことを元に2026年度の柏市予算編成にあたっての要望書をまとめました。誰もが「住んでよかった」「住み続けたい」と思える柏市の実現のため、後述する項目について最大限予算へ反映いただけますよう要望いたします。

なお、この要望書はExcelデータでも送付いたしますので、各課の実施状況、進捗について記入し、今年度中に返信いただけるようお願ひいたします。

市民ネットワーク・かしわ代表  
柏市議会議員 林紗絵子

市民ネットワーク・かしわ事務局  
柏市豊四季631-16  
TEL: 080-7628-7737 (水・金 10:00~14:00)  
[shimin.network.kashiwa@gmail.com](mailto:shimin.network.kashiwa@gmail.com)

# まちづくり

- 資源を採掘して生産、消費、廃棄するという従来のリニア・エコノミー(直線型経済) や、廃棄物をどう有効活用するかというリサイクリング・エコノミーとは異なり、そもそも廃棄物がでない仕組みをつくる経済モデルであるサーキュラエコノミーを市全体で実践すること。
- 柏市では、SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)に取り組むことを「地方公共団体の業務(住民の福祉の増進)そのもの」と捉え、推進するとしているが、実際に事業に反映することができている部署は限られている。全ての部署が主体的に SDGs に取り組むための職員研修や周知・啓発を行うこと。
- “柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針”で設定された小学校と中学校の“望ましい規模”は、教職員や保護者に取ったアンケートが参考にされているが、義務教育学校の”望ましい規模”は、小学校と中学校の“望ましい規模”を単純に足し算した数字である。文科省が 9 学年の義務教育学校が大きくなりすぎないような配慮をして適正規模を設定したこと、また多くの市民から大規模校化への懸念や反対を示すパブリックコメントが数多く寄せられたことを鑑み、義務教育学校の”望ましい規模”を見直すこと。
- 子どもたちや保護者、地域住民の意見を聞く前に、柏第一小学校と旭東小学校と柏中学校の 3 校の統廃合を決定し、わざわざ超過大規模の義務教育学校をつくろうとする柏中学校区義務教育学校計画を見直すこと。  
また、今後、学校の運営を変えようとする場合、教育委員会の中で方針を決める前に、当事者である子どもや保護者、現場の教職員の意見を聴取すること。
- 柏駅東口の再整備は、地権者の意見や周辺の状況だけではなく、柏市全体のまちづくりの一環として検討を行い、多くの市民が中心市街地で楽しむ、中心市街地を居場所とするような再整備に誘導すること。
- 施設計画案の再検討が行われている柏駅西口北地区再開発事業は、公共性の高い駅前で市民の関心も高いことから、準備組合の事業計画案が定まる前であっても、隨時その経過を市民及び議会に報告し、市民意見の反映に努めること。  
準備組合が事業計画案を示したら速やかに、将来の地域環境、教育や福祉などの市の施策に与える影響について検証し、市民に公開すること。
- 組合施行の柏駅西口北地区再開発事業の補助金額については、市の長期的な財政への影響を勘案して検討し、交付決定の前に市民及び議会に説明する事。
- 「市街化調整区域における地区計画運用基準」は、周辺生活環境を損なう開発の未然防止策としては制限が甘い部分がある。引き続き地域住民側に立って、見直すこと。また、地域住民との間に確執が起きやすいため、都市計画提案の受け付けと同時に、市民や議会に情報共有を行い、都市計画決定前に地域住民への周知を徹底すること。
- 太田市長が選挙の際に掲げた政策である中央図書館の建て替えの検討は、ハード面だけではなく、職員の司書採用を行わないなど重視されてこなかったソフト面をしっかり見直すこと。特に、石川県立図書館のような”本に出会える場所”として運営するために必要な、施設的、人的余裕を持つこと。

■流山市が実施している図書館の夏季休業中の月曜日開館などにより、夏休み中の子どもの居場所を確保するなど、全地域に分館がある図書館を中心とした居場所づくりを進めること。

■市民が利用しやすい図書館を目指し、駅への返却ボックス設置を検討すること。

■旧石器時代の遺跡や縄文時代の大規模環状集落が分布し、関東でも有数の遺物量を誇る柏市であるにも関わらず、大規模な展示スペースがなく、文化財整理室の収蔵量もオーバーフロー状態になっている。柏市民が広く柏市の歴史遺産に触れることができるよう、遺物の保管スペース拡大と同時に歴史博物館の設置を検討すること。

■緑の基本計画で示されてきた、市民一人あたりの都市公園面積 7.0 m<sup>2</sup>の目標を達成できるよう、公園を増やすこと。特に目標に大きく及ばない中央地域と南部地域で重点的に、子どもたちが十分に身体を動かせる一定規模の公園を増やしていくこと。

■公園のトイレ設置基準を満たす公園（面積 2500 m<sup>2</sup>以上）へのトイレ設置を迅速に進めること。また、公園トイレ快適化計画で健全度判定 BC とされた 69 か所のトイレについて、早急に補修や改修を行うこと。

■柏市民文化会館・中央体育館・ウェルネス柏・柏市中央保健センターは、特別な場面でなくともそれぞれの施設の駐車場の不足が発生し、不便を感じる市民が多くいることから、イベント時に調整するのではなく、通常時から駐車場の一体的な運用を行うこと。

■駐輪場の需要が高い駅前で、民間事業者が十分な駐輪場を維持し続けることは困難であることを鑑み、市民の生活施設として公共性の高い駐輪場について、2016 年に 75% から 100% に変更した受益者負担比率を再検討すること。特に、通勤や通学で利用する年間利用者に配慮し、買い物などで利用する一時利用とは分けて考えること。

## 人権擁護

■市役所職員からの公益通報窓口として、行政内部の人事課だけではなく、弁護士等外部の通報窓口を設けること。

■非正規職員を含めた全職員に内部通報制度を周知し、十分に機能させること。また通報者の不利益にならないよう特段の配慮をすること。

■”こども”をあえて年齢で区切らないことを重視したこども基本法の理念を鑑み、乳幼児から 20 代の若者に至るまでの暮らしを切れ目なく適切に把握し、責任を持って支え続ける部署を設置すること。

■子どもをあらゆる人権侵害から救済し、子どもの人権が守られるように、子どもが関わるあらゆる施策（生活保護や家庭児童相談、学校運営等）でアドボケイトの理念を持ち、保護者とは離れた別室で子どもだけの意見を聞くこと。

## 防災・安全

- 市営施設のガラス飛散防止対策を進めること。  
特にこどもルームなど、子どもが長時間過ごす施設は、長寿命化工事を待たず優先して予算を付けること。
- 大規模な災害の際に市民を支える市職員は、自身の安全確保に努める必要がある。市庁舎等の公共施設において、家具転倒防止やガラス飛散防止などの減災対策の進捗を危機管理部が毎年確認し、各部署を指導すること。
- 避難所となる学校について、多くの学校では受水槽・高架水槽が耐震化基準を満たしていない。改修を検討すること。
- 本庁舎以外の公共施設のエレベーターの中にも、大地震などの際の閉じ込めを想定して、飲料水や簡易トイレ、懐中電灯などの非常用備蓄品を備えること。一般建築物のエレベーターにも非常用備蓄品を準備するよう毎年啓発すること。
- 下水道、河川等への雨水の集中的な流出を抑制するためには、雨水浸透施設の方が費用対効果は高いが、新築や建て替えなどの限られた機会でしか導入できない。市民の防災意識向上のためにも、浄化槽転用型雨水貯留施設や雨水タンクなど、ハードルの低い雨水貯留施設設置費に対して助成を行うこと。
- 平日の昼間に大地震が起り、公共交通がマヒした場合、保護者が引き取りに来られなくなる恐れは、全ての児童生徒にある。避難所に宿泊まりする児童生徒が出ることを想定し、教職員のシミュレーション訓練を行うこと。各校任せにせず危機管理部が連携して実施すること。
- 能登では、福祉避難所として災害協定を締結していた施設も、被災や人員不足で使えず、開設できたのは半分に満たなかったと報道されている。逆に災害協定を締結していない施設に、利用者や近隣の住民が避難する場面も想定できる。本市では10月時点で45の福祉施設、33か所の宿泊施設と福祉避難所の災害協定を締結していると聞いているが、平常時から備えてもらうために、協定を締結する事業者を増やし、理解を広げること。
- 再稼働の差し止め訴訟が継続中の東海第二原発では、事故が起きた場合の柏市の被害状況の想定や、周辺自治体からの避難者受け入れなどの対応策が具体的に検討できていない。柏市が避難者を受け入れる予定の水戸市自身も避難実施要領をまだ策定していない。このような状況の中で再稼働は受け入れられないことを、柏市としても発信していくこと。

## 広報広聴・情報公開

- 市民が目にする可能性がある全ての啓発物やパンフレット、各種手続き書類に、ユニバーサルデザインフォントの採用と、発行日・発行責任部署の記載を徹底すること。また、「広報広聴の手引き」について、毎年全ての部署に周知すること。
- 市議会や付属機関等の会議日程はバラバラに掲載していて全体が把握しづらい。カレンダー機能を入れるなどホームページの掲載を見直し、市政に関心のある市民が傍聴しやすくなるように改善すること。

## 誰もが安心して暮らせる社会へ

■今後増えていくと予想される認知症、知的障害、精神障害など、自分で十分な判断をすることができない方の権利や財産を守り、法的に支援するため、引き続き成年後見人を増やすための取り組みを行うこと。

また、柏市社会福祉協議会が実施する法人後見の支援員や日常生活自立支援事業の生活支援員など、市民後見人養成研修修了者の活躍の場の拡充に取り組むこと。

■2021年度と2022年度に実施した不動産事業者や福祉部署を対象にしたアンケート調査によって、民間賃貸住宅を活用したセーフティネットの構築に向けて、大家や不動産事業者が懸念し、支援を求める事項が明確になっている。

千葉市のように、初回分の家賃債務保証料、孤独死・残置物に係る保険料、及び緊急連絡先引受けに係る費用の助成を検討すること。また緊急連絡先を引き受け、入居後のサポートを行う居住支援法人や協力不動産事業者と共に協議会を立ち上げ、相談窓口を設置すること。

■身寄りのない高齢者の孤立死、孤独死を防ぎ、生前の意思に沿った終末期医療や葬儀を行うことができるよう、財産管理・相続・納税・終末期医療等の支援プランの策定と保管を行う事業の実施を検討すること。

■病気や高齢により尿とりパッドやおむつ等を利用している方のために、公共施設の男性トイレへサニタリーボックス設置を検討すること。

■リサイクルプラザ内の常設フードドライブや出張リボン館でのフードドライブの実施状況を見て、事業の拡大を検討すること。

■鎌ヶ谷市こども食堂運営費補助金を参考に、開催日数が多く、1回の開催規模が大きいこども食堂を支えることのできる補助金・助成金の創設を検討すること。

## 困難に直面する子どもたちの支援

■医療的ケア児でも近隣の保育園に通えるよう、市立保育園の環境整備を進めること。私立園での受け入れも進むよう、支援策を講じること。

■在宅難病や医療的ケアの子どもは、感染症等が大きなリスクになり、不特定多数の子どもの遊び場には参加しづらいため、「ほっとるーむ東松戸」の「ほわほわの森で遊ぼう」を参考に、在宅難病や医療的ケアの子どもと家族の居場所、相談場所を作ること。

■児童相談所設置により、柏市は里親養育包括支援(フォスタリング)業務等を包括的に行う実施主体になるが、民間委託で行っていく計画である。委託事業者と連携し、市民への里親普及啓発活動を広げ、里親に関心のある市民が里親経験者に話を聞ける場などを増やしていくこと。

■家庭養護推進のためショートステイ里親やボランティア里親制度の実施について検討すること。

■柏市こども・若者相談センターで、近隣の児童養護施設や児童自立支援施設退所者の見守りができる体制を構築すること。

## 子ども施設の整備と運用

■温暖化により、暑すぎて外遊びが困難な日が増えている。子どもたちの夏場の居場所拡充のため、夏休み期間しか運営していないじゃぶじゃぶ池の利用期間を広げること。

■温暖化により、暑すぎて外遊びが困難な日が増えている。子どもたちの夏場の居場所拡充のため、引き続き、公園に水遊び場を増やしていくこと。

■公共施設等総合管理計画では、ひばりが丘市民プール、柏西口第一公園市民プール、大津ヶ丘市民プールを廃止し、船戸市民プール、逆井市民プールしか残さない計画であるため、リフレッシュプラザ柏を含め、南部と北部に市営プールが偏ってしまう。リフレッシュプラザ柏に近い逆井市民プールより、中部に位置し、施設内容が充実しているひばりが丘市民プールを優先して残すよう検討すること。また市民プールの削減について、地域住民、特に子どもと保護者の意向を十分調査すること。

■市立保育園の多くが老朽化しているが、現場の職員の声を聞かずに再整備検討が行われ、運営しながら建て替えるができない狭い園は再整備判断が先送りされている。公立保育園をできる限り維持する姿勢を持ち、狭い園についても計画的な休園によって順次建て替えていくこと。

## 切れ目のない子育て支援

■多胎妊娠婦の肉体的・精神的・経済的負担は過度に大きく、育児ノイローゼや虐待、自死のリスクが非常に大きいことがわかっている。多胎妊娠に伴う妊婦健康診査費用の助成や産後ケア事業の利用料減額に加え、継続的な家事サービスやおむつ定期便、ファミサポ利用助成など、多胎妊娠婦への産後支援を更に手厚く行うこと。

■はぐはぐ広場など、子どもの遊び場としていつでも気軽に立ち寄れ、相談できる居場所を拡充すること。

■ファミリー・サポート・センター事業については、申し込みや報告にオンライン申請やアプリを導入するなど、利用会員・協力会員双方の利便性を上げること。冠婚葬祭や急用、保護者自身が病気の時の預かりなど、事前打ち合わせが困難な緊急時でも利用できるような制度設計を検討すること。

■ダブルケアを行いながら働く過酷な生活環境の保護者に対して、保育園入所の優遇など、必要な支援を行うこと。

■「柏市保育のあり方検討のニーズ調査」の結果を踏まえ、一定のニーズが確認された認可の夜間保育について、松戸市のさわらびドリームこども園の視察を行うなど、検討を進めること。

## 子どもの居場所づくり

- 子どもが歩いて行ける地域の中に、いつでも利用できる居場所があることが重要であるため、児童センター等を拡充すること。新設が難しくとも、既存の近隣センターやふるさと会館など、地域のコミュニティースペースの一部開放など、様々な方向性で検討を進めること。
- 予約のない会議室を中高生の学習スペースとして開放している中央公民館に倣い、近隣センターも空いている部屋の子どもへの開放を検討すること。
- アフタースクール事業は、保護者が就労していない日も平日の夕方まで利用できる放課後子ども教室に当たるプランができるが、利用料が高く、必要な時だけ利用したい家庭が利用しやすい制度設計である。パートタイム就労保護者など利用ニーズの高い家庭の意向を調査し、制度設計を見直すこと。

## 保健衛生

- とうきょう若者ヘルスサポート「わかさば」などを参考に、ユースクリニック事業の創設を検討すること。
- 梅毒の感染者数が近年急増している。エイズ(HIV)検査や性感染症検査について市内中高生への啓発に重点を置き、積極的に啓発すること。
- 体外受精及び顕微授精を行う際に、保険適用されない先進医療に係る費用の一部を助成する特定不妊治療費(先進医療)助成事業は、リスクやデメリットの部分をしっかり周知し、安易な利用につながらないよう慎重に運用すること。
- 多剤服薬のリスクを定期的に市民に啓発し、市内医療機関や薬局に6種類以上の薬を服用する患者の処方を見直すよう求めること。
- 発症リスクが非常に少ない中咽頭がんや肛門がん、単なるイボであり自然治癒も多い尖圭コンジローマなどの感染予防が期待できるという理由で、費用対効果の薄い男性のHPVワクチン接種助成を決して進めないこと。
- HPVワクチンの接種対象者と保護者向けリーフレットは、内容が薄くて接種勧奨に偏る概要版を柏市公式サイトから削除すること。必要以上に不安を煽ってHPVワクチンの接種勧奨をしないよう、子宮頸がんの好発年齢や死亡年齢が50歳以上であり、がんの中でも特別リスクが高い訳ではないこと、検診の方がより確実で重要な予防方法であることを周知すること。
- ワクチンの副反応は接種直後だけではなく、様々な副反応の種類があることから、医師にも保護者にも見逃されるケースが多々ある。医師からの報告制度も不十分であり、保健所に報告が来ていないからこそ必要なHPVワクチン接種者の副反応実態調査を行うこと。
- 衣料品の洗剤や柔軟剤に含まれる香料の人工化学物質によって小中学生の10・1%が、学校で頭痛や吐き気などの症状に陥った経験があることが学術団体や消費者団体などの調査で分かっている。宝塚市、さいたま市、船橋市などを参考に、学校の保健調査票に香害や化学物質過敏についての項目を設け、各家庭に配慮を呼び掛けること。

■総合防除の考え方に基づいて公共施設における薬剤使用に関する基本方針を策定するなど、化学物質過敏症やシックハウス症候群患者でも安心して公共施設を利用できるような体制づくりを進めること。特に芳香剤の成分は公開されていないため、化学物質過敏症を誘発する化学香料を使用していても、把握することが困難であることを踏まえ、こども施設を含む公共施設全般での芳香剤の不使用を徹底すること。

## 環境政策

■地球沸騰化の時代、全ての市民が気候変動問題を知り、行動することが求められている。京都市を参考に全学校で環境出前授業を実施できるよう、体制を構築していくこと。

■プラスチックスマート宣言に沿って、使い捨てプラスチック容器を削減できるよう、リユース食器利用助成事業を行い、地域の祭りなどでリユース食器を活用するよう、地域団体への啓発を行うこと。

■可燃ごみを抜本的に減らしていくため、生ごみの分別回収と、バイオマス発酵によるエネルギー化を検討すること。

■給食廃油を回収し、リサイクルを実施している豊四季保育園の事例を踏まえ、他の園でも廃油のリサイクルを広めること。手賀沼の汚濁防止を目的に廃油を回収しリサイクルせっけんを作る市内 NPO の活動との連携を検討すること。

■PFOS・PFOA を含め、PRTR 法で規定される指定化学物質全体の排出抑制に努めること。

特に学校などの公共施設では、指定化学物質を含む可能性の高い合成洗剤ではなく、せっけん成分の洗浄剤を使うこと。

■土壤汚染や化学物質過敏症を引き起こす農薬、特に世界的に使用抑制が呼び掛けられるネオニコチノイド系農薬やグリホサートなどを、公共施設や公園、街路樹等で引き続き使用しないこと。

## 農業政策

■ゲノム編集農作物にはオフターゲット変異などの技術的な課題、倫理的・社会的な課題が指摘されている。あきたこまちRなどゲノム編集農作物を市内で安易に栽培しないよう、農業者に周知すること。また、道の駅でゲノム編集農作物や遺伝子組み換え食品を販売しないように努めること。

■国・県認証制度の農業者への周知や、農薬低減に取り組む農家への補助金支援だけではなく、有機農業指導者のあっせんや有機農業に必要な機器の購入補助など、いすみ市や木更津市など先進事例を研究して柏市独自の支援策を行うこと。

## 学校給食

- いすみ市や木更津市等の先進事例を研究し、学校給食の材料として無農薬・減農薬の米・野菜の利用を増やすこと。有機農業推進策として費用を市が負担し、給食有機化に伴う費用は給食費に上乗せしないこと。
- 一般家庭の食事が多様化している現代において、伝統的な食文化を守ることは重要である。また、小麦等の残留農薬の摂取を減らし、地産地消を広げるためにも、文科省の米飯給食の推進の通知に沿って、学校給食の米飯割合を週4回程度に上げること。

## 学校教育における困難な状況の子どもへの支援

- 小中学校の体操服は既に自由化している学校を参考に全校で学校指定品を止めるよう指導すること。
- 小中高等学校の制服、体操服やジャージは、名前や校章の刺繡を廃止するよう指導すること。
- 全小学校に校内教育支援センターを設置すること。
- 教育支援センターを居場所とする子どもたちのため、放課後に自由に過ごせる時間を作るなど、運用の拡大を検討すること。
- 保護者同士のピアサポートを広げるため、全小中学校と全教育支援センターで、不登校保護者の参加自由な懇談会を実施すること。
- 民間フリースクールを利用する家庭への助成制度創設を検討すること。
- 中学校だけではなく小学校にもスクールカウンセラーを週に1回配置すること。特に月に1回しか配置できていない学校は、早急に改善すること。
- 多様な状況の子どもたちに寄り添い、様々な支援を実施しているスクールソーシャルワーカーが見受けられるが、子どもの家庭を支援するために必要な食料品や消耗品を用意するための予算がない。どのような物資を必要としている家庭が多いのかを調査し、必要な予算を確保すること。
- 市立柏高等学校では、生徒が妊娠した場合を想定し、安易に休学や退学を勧めることはせず、体育を座学で行うなどの配慮をするなど、必要な学力を伴った状態で卒業させるよう対応すること。
- 1クラスに1人以上いると言われる色覚多様性者にもわかりやすい「カラーユニバーサルデザイン」を、市内小中学校・公共施設へ採用すること。

## 開かれた教育

- 教科書展示会開催を、sigfy の活用などで引き続き周知徹底すること。教職員がほとんど参加できていない現状について、改善策を検討すること。
- 教科書の選定をする機関には、教科書採択の結果及びその理由等の公表の努力義務が課されており、文科省からも積極的な公開を求める通知が出ている。  
採択理由の開示請求に応じるといった消極的な姿勢ではなく、議事録のオンライン公開や傍聴の受け入れなど積極的な公開をするよう、東葛飾東部採択地区協議会に求めること。
- PTA の任意加入の確保について各校 PTA に周知し、入退会届けの提出を徹底させること。
- 児童生徒の必要な情報はデータで保存し、新年度に保護者が手書きで記入しなければならない書類を減らすよう努めること。

## 学校教育における人権擁護

- 校則や生活の決まりなどは、毎年生徒たち自身で見直し、改正が行えるよう、明文化して全校が学校サイトで公開すること。
- 校則や生活の決まりなどはホームページ等で広く公開し、毎年全校生徒が関わって見直しができるような体制づくりに努めること。
- HSP やトランスジェンダーの子どもの登校のハードルになっている制服を、着なくてもよいこと、カミングアウトせずに戸籍上の性別と違う制服を着てもよいことを、学校サイトや校則、学校の決まりなどに明記すること。
- 柏市標準制服導入を機会に、服装の自由化を含めた生徒・保護者の意向調査を行い、各校や教育委員会での議論を進めること。
- 人権擁護に関する教職員の研修は、人権擁護担当教員や初任者を中心に行われているが、子どもや保護者への対応に不安を感じる教職員が見受けられることがある。全教職員が数年に 1 回は必ず人権擁護に関する研修を受けるような体制づくりを検討すること。
- 今年度も保護者に向けた”感謝の手紙”を児童に課した学校があったが、1/2 成人式を始め各種学校行事や、作文等の課題の中で、家庭のプライバシーに干渉する取り組みが行われないよう、常に見直し指導を徹底すること。
- 小学生の間に必ず 1 回は、人権教育プログラム（子どもへの暴力防止プログラム CAP など）を受けることができるよう全校に働き掛け、財政支援を行うこと。
- 中学生の間に必ず 1 回は、人権教育プログラム（データ DV 防止プログラムなど）を受けることができるよう、全校に働きかけ、財政支援を行うこと。

■低年齢での妊娠・中絶・性感染症が増えている現状から、保健師、助産師などの専門家による、身体と人格を尊重し合う包括的な性教育を全校で実施できるよう検討すること。

■性については、身近な大人に相談できずに思い悩む子どもがいるため、保健所でHIV検査、性感染症検査を匿名無料で受けられることを、全中学校・高等学校で啓発すること。

■性については、身近な大人に相談できずに思い悩む子どもがいるため、よりそいホットラインや思春期電話相談、デートDV110番、妊娠SOSなどを全中学校、高等学校で周知徹底すること。

## 選挙・主権者教育

■期日前投票所の設置を駅前に拡充すること。

■選挙公報は新聞折り込みではなく、全戸配布にすること。

■ポスターや啓発動画を公募するなど、若年層への選挙啓発を若年層自身が検討できる効果的な方法を模索すること。

■選挙管理委員会事務局に広報担当を置き、幅広い年齢層に効果的に届く広報を行うこと。

■中学校3年生の公民「現代の民主政治」の学習で模擬選挙を行い、「よりよい社会のために政党・政治家をどのような判断基準で選ぶのか」を考える授業を行っている例がある。

このような例を参考に全中学校、市立柏高等学校に主権者教育を拡充すること。

■保護者と一緒に投票所に行った経験のある子どもは、選挙に参加する大人に成長する率が高いため、投票所に来る子どもを増やすための事業の実施を今後も継続すること。

キャラクター投票は面白い取り組みであったが、単なる人気投票ではなく政策で投票させるなど、より主権者教育として充実するように努めること。

■若年層への主権者教育として、柏市議会の議場見学を市内の小中学校で積極的に実施すること。

■子どもたちが市政を身近に感じ、政治参加の意識を高める主権者教育としてだけではなく、子どもたちの視点からの意見や提案を行政に反映させ、より良いまちづくりにつなげることを目指し、市長部局も含めてこども議会の開催を検討すること。